

令和5年5月10日

◎弘田議長 本年度最初の委員会ということで、私のほうから招集をさせていただきます。県は、連続テレビ小説の「らんまん」あるいは大阪・関西万博と追い風を受け、県勢浮揚に向けての取組を進めていくということになっております。この議会の委員会の役割も、適正な執行あるいは活性化に対することで大変重要な役割を果たしていかなければならないと思います。委員の皆様におかれましては、活発に議論をされて、県民の負託に応えるよう、よろしくお願いいたします。

(担当書記挨拶)

◎書記 本日は初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、年長であります坂本委員にその職務をお願いいたします。

◎坂本年長委員 それでは年長であります私が暫時の間、議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ただいまから委員会を開会します。

(10時7分開会)

◎坂本年長委員 直ちに委員長の互選を行いたいと思いますが、互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選」と言う者あり)

◎坂本年長委員 指名推選にせよという発言がありましたので、委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎坂本年長委員 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

どなたか推薦がございましたら、お願いします。

(「下村勝幸委員」という者あり)

◎坂本年長委員 下村勝幸君を委員長にという声が上がっておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎坂本年長委員 御異議なしと認めます。よって、下村勝幸君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました下村勝幸君に本席から告知します。

ここで、委員長の就任の御挨拶があります。

◎下村委員長 ただいま皆様の認可によりまして、私、このたび委員長をやらせていただくことになりました、下村と申します。私たちが所管するこの商工農林水産委員会は、人で例えるなら、血液を造り、それを循環させるという、大事な委員会であると思います。ですので、皆様方におかれましては、県民の負託に応えられるような、いろいろな形での

提言また御意見もいただきながら、高知県民が本当に喜んでいただけるような、そんな委員会にできるように、私も微力ながら精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞこの1年間よろしく申し上げます。

◎坂本**年長委員** 以上で、私の役目であります委員長の互選が終わりました。御協力ありがとうございました。

◎下村**委員長** お諮りいたします。

本日の委員会の以降の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村**委員長** 御異議なしと認めます。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選」と言う者あり)

◎下村**委員長** 指名推選にせよという発言がありますので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村**委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

委員長である私が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村**委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長に土居央君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました土居央君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村**委員長** 御異議なしと認めます。よって、土居央君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました土居央君に本席から告知いたします。

ここで、副委員長の就任の御挨拶があります。

◎土居**副委員長** ただいま、指名推薦を賜りまして、また皆様から御承認を賜りました土居央でございます。商工農林水産委員会、まさに、商工農林ということで、あらゆる産業を、ウイズコロナ、アフターコロナの中で、しっかりと後押ししていくという大事な役割を持つ委員会だと思っております。下村委員長をしっかりとお支えして、委員会の充実、そして円滑な運営に貢献できるようにしっかりと努めてまいりたいと思いますので、どうか皆様よろしくお願ひいたします。

◎下村委員長 以上で、副委員長の互選を終わりました。

続いて、委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎下村委員長 それでは、私のほうで決定することにいたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り名札を置く)

◎下村委員長 これで、委員席は決定いたしましたので、各委員は名札の席にお移りください。

《閉会中の継続審査》

◎下村委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元にお配りしてある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

今後の委員会活動日程の件を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。

それでは、今後の委員会活動日程の件を議題といたします。書記に資料の配付をさせます。

(委員会活動日程案配付)

◎下村委員長 本年度も6月議会が始まるまでに、本庁各課の業務概要調査と、出先機関等の調査を行いたいと思います。詳細につきましては、書記に説明をさせます。

◎書記 それでは、ただいまお配りしました、今後の委員会活動日程案につきまして御説明いたします。

まず、本庁各課の業務概要調査を、5月15日月曜日から17日水曜日までの3日間で行う予定です。

次に、県内出先機関等の業務概要調査ですが、お配りしてある資料の2枚目、令和5年度商工農林水産委員会出先機関等調査日程(案)を御覧ください。この案は、2月議会の委員会において、各委員の御意見を伺い取りまとめられた日程案が申し送られているものです。

県の出先機関及び関係機関以外に、株式会社垣内、四国カルスト県立自然公園公園施設、サンライズファーム株式会社宿毛加工場、株式会社イチネン高知日高村農園南国農場、仁

淀川町林業振興センターを追加した形で、5月23日から6月9日まで延べ9日間で行うこととしています。

なお、申し送られた案について、事務局で一部修正させていただいた箇所がありますので、説明させていただきます。

6月1日及び2日の幡多方面の調査について、申し送られた案では、議事堂発着と記載しておりましたが、高知駅集合、高知駅解散になりますので、修正させていただいております。

以上で、委員会活動日程に関する説明を終わります。

◎下村委員長 今後の委員会活動日程案について御協議願います。

御意見をどうぞ。

◎武石委員 昨年度私もこの委員会におりまして継続しているわけなんです、今書記から申し送り事項ということで説明がありましたが、四国カルストの視察ですけれども、これは見るだけではいけなくて、初めての方もおられますので説明しますと、探勝路とって、遊歩道にアスファルトの舗装がなされたわけです。証拠の写真もあるんですが、明らかに希少植物が咲いていた箇所を塗り潰した形で探勝路が施工されており問題ではないのか、観光誘客ばかりに目を奪われて、自然を守るという観点が欠落しているのではないのかというのが昨年度のこの委員会の問題として浮かび上がったところなんです。私も現地に、このゴールデンウイークも見に行きました。昨年度の委員会では、別にアスファルト舗装でなくてもよかったのではないのかという話もあったんですが、いわゆるE-バイクという電動の自転車を走らすために、あるいは障害をお持ちの方が車椅子を走らせることができるということもあって、舗装にしたんだという説明があったんです。しかし、ゴールデンウイークに私も見に行ったけれども、E-バイクは1台も走っている状況を見なかったし、それと、二、三週間前に、高知新聞の読者の広場に、障害者ですが、車椅子で行けるようになって非常にうれしい、障害者のことも考えてほしいというような投稿も出ていたんですけども、それを僕も否定するわけではないし、車椅子で行けるようになってよかったなと思うが、実際皆さん、行ったときに見てください。上り始めが、急勾配で、長い距離のスロープなんです。本当に、車椅子で1人では到底僕はいけないと思うし、障害者に配慮していると言いながらこれは障害者にとってかなり厳しい状況ではないかなと思う。上りも大変やし下りはもっと危険で、操作を誤ったら、そのまま車椅子が暴走しかねないような、そういうところを課題として、皆さんに現地視察で見させていただきたい。ここで確認したいのは、見るだけではいけなくて、昨年度の委員会のイメージでは、やはり行って、地元の町長や観光ガイドをしている方などの意見も聞かないといけないと思うんです。書記にお聞きするけれども、時間配分の中にそういう意見交換の場を持っているのかどうか、それを確認したいんですが。

◎下村委員長 どうでしょうか。

◎書記 昨年度の委員会の協議の関係は昨年度の担当書記のほうからも引継ぎを受けております。ただ、説明の内容とか、出席者とか、そういった細かな部分は、今日、この日に現地に行くという、全体の日程を承認いただけたら、事務局サイドで調整をさせてもらった上で御相談させていただく形で申し送り案として受けております。今の委員の意見も踏まえて委員会で協議していただいて、細部の部分の調整はこれからというところでありませう。

◎武石委員 分かりました。それはそれで納得しました。この日に見に行くことは僕は否定するものではないので、行ったらいいと思うんですが、ただ、この時間では視察して意見交換をするには余りにも時間が短過ぎるので、これはこれでいくのはいいと思うんですが、今私が申し上げたような、地元と意見交換、ヒアリングというか、町長も県も交えた上で委員会が意見を出すという場を、また、この時間に多分収まらないと思うので、それは別途そういう機会を設けていただきたいと思います。それは意見として申し上げます。

◎下村委員長 この件につきましては、今、武石委員が言われたように、この日程の中では、例えば町長に会ったりとか、観光ガイドに会ったりとかいうところまではとても無理な日程になっておりますので、今日はこの日程案をある一定決めていただきたいと思いますということと、あと武石委員が言われたような細かいところは、もう一度事務局を含めて、委員長、副委員長で相談させていただいて、今後の日程について、組めるのであれば、どういう形でできるのか、そこら辺を協議させていただきたいと思いますので、そういう方向でよろしいでしょうか。

◎武石委員 それでいいです。昨年の委員会で課題としては、県が5回この舗装道路を造る前に調査をしたと言っているのだけれども、地元の詳しい方に言わせると、こんな時期に、何の調査をしたのという、つまり、草花が生えていない冬場に行って、それで調査したとって議事録なども全く残っていないという、非常にずさんなアライバイづくりのような調査になっているんです。だから花が咲いているような時期に行かないと意味がないので、その時期は、今委員長がおっしゃっていただいたように改めていくとしても花が咲いている時に見に行かないとなかなか本質が見抜けないというところがあります。それともう一つの課題は、舗装道路の脇に、外部から持ち込まれた碎石が敷き詰められているんです。これは道路に雑草が生えて、道路に覆いかぶさるようなことがないようにという、いわゆる土木工学的には非常に理にかなった方法だけれども、そういった草が生えてなんぼのところには草が生えないようにしているという、ここの地元には合わないおかしな状況になっているんです。それとプラスは採石の中に、外部からの種子が含まれていたようで、本来、あそこの自然にはなかった花が咲いているらしいんです。それが、咲き誇ってくると希少

植物に影響を与えかねないということで、地元の観光ガイドの皆さんからは、早急に外部から来た植物を駆除してもらいたいといった課題にも今直面しているので、できるだけ早く、それも調査をする必要があるのではないか、多分5月のこの時期にも咲いていて見えると思うんで、そこも視察のポイントとして見ていただきたいと思います。また、委員会でも言いますが、もう一つの課題は、雷が鳴ったときの避難所が古いコンクリート造りで1か所あるんですけども、これから観光誘客を図る上で、雷対策をしておかないと、万が一雷が鳴って落雷して、観光客に何か被害があるということになったらいけないと思うんで、そういった対策の必要性もぜひ視察のときにポイントとして見ていただきたいと思います。

◎**下村委員長** 今、武石委員が言われたように、5月25日に実際現場は見られますので、今のポイントを見ながら皆さんにも考えていただければと思います。

◎**坂本委員** 私もそういう意味では、現場をもっと丁寧に見る必要があると思いますし、現地の皆さんの御意見も聞く機会をつくらなければならないと思います。それで、例えばこの日とまた別の日に設定するのか、あるいはこの日、議事堂へ帰ってくる時間を遅らせてでも、午前中現場を視察して午後から、昼食を取った後に、先ほど言われた観光ガイドの方や町長の御意見を聞くような時間をとって、それから中央西農業振興センターに行って議事堂へ帰ってくるということで、時間を遅らせてでも1日で終わらすのか、それとも日を変えろうという御意見なのか、そこはどうですか。

◎**下村委員長** この件につきましては、相手方があることですので、この日に全てできるのかどうかも含めて、もう1回、事務局と委員長、副委員長で調整させていただきたいと思いますので、その方向で是非よろしくお願いします。

◎**坂本委員** できれば、議事堂へ帰ってくる時間を遅らせてでも、もし日程が合えば、当日時間をそこで割いてやればどうかなと思いますので、その辺も踏まえて御検討をお願いします。

◎**下村委員長** その件も含めて検討に入りますので、よろしくお願いします。

◎**岡本委員** これは町道それとも県道ですか。

◎**武石委員** 町の要望を受けて県が施工したということで、県道ではない。車も走れないんです。ポールを立てて、車両は入れないようにしているので、普通のオートバイも入ったらいけないという、歩行者専用道路という位置づけだけれども、これも軽四が入ってきたとかいう証言もあるぐらい徹底されていない部分はある。

◎**下村委員長** このあたりも資料をまとめておきますので、委員会で回るときにこういう状態やということを知るようにしておきます。

◎**坂本委員** 新しい委員メンバーもおるわけやから、来週の業務概要調査の時に、先ほどの質問にも応えられるような資料をつけておいてもらったらいいのではないですか。

◎下村委員長 執行部のほうに確認を取ってみます。

◎岡本委員 経過が全然分かっていなかったなので、責任の所在がどこにあるかということ
をきちっとしておかないといけない。

◎武石委員 撤去するかどうかについては、仮に撤去するとしても県費でやる話になると
思うんで、一義的には県の判断ということになります。今の時点では、地元の池田町長
は、これは観光振興に資する施設だということで、探勝路は否定していないという状況で
すけれども、これは観光、観光でいいのかという、将来に向けてそこが問題ではないか
ということを委員の皆さんで見ていただきたいというのがポイントです。やはり見に行く
というたら、車で行けないので、結構な距離を歩かないといけないので、視察だけで短くて
1時間、やはり1時間半ぐらいは現地視察、それから意見交換が1時間ぐらいはいるだろ
うと思います。意見交換する場所は、今リニューアルされた天狗荘の立派な建物が建っ
ているけれども、その下に建物があって、そこに研修施設のような会議ができる場所
があるので、そこで会議はできるということを連休中にも行って確認していますので、
そういった形で意見交換もやるべきだと思います。

◎下村委員長 この件については、執行部のほうにも確認は取りますが、業務概要のとき
などで分からないところがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

◎武石委員 それともう1点。別件ですが、去年の委員会で課題になったのが土佐市の宇
佐にメガソーラーの計画があって、それをやめてくれという請願があり、それは継続審議
となっています。委員会で配られた資料を見ると、航空写真もあつたり、地図もあつたり
するんですが、津波が来たらこの集落は大変やなというところの背後地の割と急傾斜のと
ころにメガソーラーを設置するといった計画なので、それでメガソーラーの業者にも、調
査をかけてみたら、こんな急峻なところにメガソーラーを造って、採算は合うのかとい
った疑問点、最近までメガソーラーの申請はしているけれども、全然施工もしない、もう締
切りアウトといった感じで、全国で5万件ぐらい認可を取り消されたというニュースも出
ていました。そういうとにかく滑り込みで、国の許可だけ受けておくといったところが多
いんです。それに土佐市が含まれるかどうかは、あずかり知りませんが、地元の住民の方
が不安を覚えているんで、そこも1回現地調査をするべきではないのかという意見も、昨
年度の委員会で出ていましたので、それも同時に、委員長、検討をしてもらいたいと思
います。

◎下村委員長 その件も検討させてください。

それでは、以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(10時33分閉会)